

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																											
岩国YMCA国際医療福祉専門学校		平成10年3月31日		江見 享子		〒 740-0018 (住所) 山口県岩国市麻里布町2-6-25 (電話) 0827-29-2233																																											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																											
学校法人広島YMCA学園		昭和42年3月22日		松井 敏		〒 730-8523 (住所) 広島県広島市中区八丁堀7-11 (電話) 082-228-2266																																											
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																																										
医療	医療専門課程	保健看護学科				—	平成17年文部科学省告示第170号																																										
学科の目的	保健・医療及び福祉等に関する専門的知識および技術を教授し、キリスト教精神に基づき、豊かな人間性を養い、地域の保健・医療・福祉の向上に貢献できる人材を育成する。																																																
認定年月日	平成28年2月19日																																																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																										
4年	昼間	3870	2280	285	1305	0	0																																										
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																											
160人		159人	0人	14人	60人	74人																																											
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 成績基準はA: 80～100点、B: 70点～79点、C: 60点～69点、D: 60点未満。A・B・Cは合格、Dは不合格。 評価の方法: 科目試験・実習の成績、履修状況、その他の方法に基づいて行う。																																												
長期休み	■夏季: 7月下旬～8月下旬 ■冬季: 12月下旬～1月上旬 ■春季: 3月下旬～4月上旬			卒業・進級条件	卒業要件: 学科の教育課程を修了した者で、本校の定める授業科目、単位数を履修し、授業科目の各々の単位数を認定され、在学年限内の者で、出席日数が出席すべき日数の2/3以上の者。																																												
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 適宜個人面接を実施し、状況に応じて保護者とも連絡をとりながら指導を行っている。スクールカウンセラー制度も取り入れ学生支援を行っている。			課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学生自治会組織・各種ボランティア活動への参加・学校祭の実行委員会、サークル活動等。 ■サークル活動: 有																																												
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 岩国市医療センター医師会病院、徳山中央病院、広島西医療センター、社会医療法人清風会、JR広島総合病院他 ■就職指導内容 担任との就職面接を適宜行い、4年次には卒業生対象に就職ガイダンスを実施している。就職試験前には面接指導等を行う。 ■卒業生数 38 人 ■就職希望者数 37 人 ■就職者数 37 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 97.4 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 3 年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>②</td> <td>38人</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>②</td> <td>38人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	看護師	②	38人	37人	保健師	②	38人	30人																												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																														
看護師	②	38人	37人																																														
保健師	②	38人	30人																																														
中途退学の現状	■中途退学者 10名 ■中退率 6% 令和3年4月1日時点において、在学者162名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者152名(令和4年3月31日卒業者をを含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学習意欲の低下、成績不振、家庭の事情など ■中退防止・中退者支援のための取組 適宜個人面接を実施し、状況に応じて非常勤講師や保護者とも連絡をとりながら中退防止に努めている。スクールカウンセラーの協力も得ながら中退防止に取り組んでいる。																																																
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ①奨学生制度の結果による授業料免除有。②YMCA奨学金制度(入学後の不慮の事態により学業継続が困難になった学生に対し奨学金を給付または貸与する)。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0																																																
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																																																
当該学科のホームページURL	https://www.iwakuni-ymca.jp/																																																

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

急速な少子高齢化の進展、医療技術の進歩の中で看護師への社会のニーズは多様化してきている。その中で安全で質の高い看護を提供することはもとより、社会の変化にも対応していける看護師を育成していくことができるよう、実習施設や地域福祉活動の関係者それぞれの立場から意見をいただき、教育課程の編成に反映をしていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学校関係者、企業・団体等の役職員で組織し、年2回程度の委員会を開催している。委員の入れ替えも適宜行い、委員からの新しい意見等を参考にしている。教育課程編成委員会で聴取した意見は、学内の最高決定機関である運営会議で検討し、決定した内容を学科会議にてさらに検討を重ね、教育課程の改善を図っている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
安永 彰子	岩国市医療センター医師会病院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
村岡 恒信	認知症予防クラブ	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
松本 奈実	岩国市 健康福祉部 健康推進課 健康づくり班	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
山永 則宏	光葉苑	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
江見 享子	岩国YMCA国際医療福祉専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—
田中 信也	岩国YMCA国際医療福祉専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—
藤中 優子	岩国YMCA国際医療福祉専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—
矢野 結花	岩国YMCA国際医療福祉専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—
佐々木 洋子	岩国YMCA国際医療福祉専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年11月17日 14:52～16:15

コロナウイルス感染症のため、2回目は実施せず

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程の工夫、国家試験対策、臨地実習、学生募集など、委員からのさまざまな意見については学科会議で検討を行い、可能なものは反映させている。行政や業界の最新の動向について情報の共有を行っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

各分野で行っている臨地実習については、それぞれ実習目的・実習目標・実習内容を示し各病院・施設に理解を得た上で、学生が実習目標に到達することができるよう、実習指導者と教員で意見交換を図り、連携をとりながら指導を行っていく。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

担当教員は病院等と各実習前の実習指導者会議、実習期間中の滞りおよび訪問、実習後の評価・反省等を繰り返し、病院等との連携を深めている。また実習中に出た課題等については早期解決に向けてお互いが協力し実習等の内容の充実を図っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅰ	入院患者の療養環境を知り、患者にとっての良い環境を考える。患者の健康状態の把握をし、日常生活上の必要な援助を実施する。	岩国市医療センター医師会病院、広島西医療センター
老年看護学実習Ⅰ	施設・在宅における高齢者の看護を学ぶ。	老人保健施設ひまわり
小児看護学実習	小児とその家族を理解し、対象に応じた看護が実践できる基礎力を養う。	広島西医療センター、岩国市立くろいそ保育園、岩国市立ひがし保育園
母性看護学実習	周産期の看護を学ぶ。	岩国医療センター、山口赤十字病院、徳山中央病院、JA広島総合病院
公衆衛生看護活動展開論実習Ⅰ	個人・家族・集団・組織の健康増進・改善を目指す支援の実際を理解し、市町における保健師の役割を学ぶ。	岩国市保健センター、岩国市地域包括支援センター

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「教職員研修規程」に基づいて各教職員の専門分野の知識・技術の向上および教育力の向上を図り、質の高い教育実践を目指すために研修の計画を行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	山口県看護研究会(オンライン)	連携企業等:	福岡女学院看護大学
期間:	令和3年4月3日	対象:	保健看護学科および看護学科教員
内容	領域を越えて活用できるシミュレーション教育		

研修名:	山口県実習指導者と教員の相互研修 I	連携企業等:	山口県看護協会
期間:	令和3年8月9日	対象:	保健看護学科および看護学科教員
内容	効果的な実習指導に向けて		

研修名:	山口県看護研究会(オンライン)	連携企業等:	福岡女学院看護大学
期間:	令和3年11月13日	対象:	保健看護学科および看護学科教員
内容	看護基礎教育におけるシミュレーション教育の実際		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	夏期教職員研修	連携企業等:	安田女子大学
期間:	令和3年8月6日	対象:	全教職員
内容	模擬電子カルテ(iPad)を活用した臨地実習について		

研修名:	冬期教職員研修	連携企業等:	株式会社シリウス1
期間:	令和3年12月23日	対象:	全教職員
内容	オンライン授業に向けてSlack等の活用法について		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	教職員研修	連携企業等:	介護福祉学科
期間:	令和4年8月9日	対象:	全教職員
内容	介護、看護に求められているもの		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和4年度教職員・情報通信技術支援員(ICT支援員)著作権講習会	連携企業等:	SARTRAS
期間:	令和4年8月25日	対象:	全教職員
内容	授業目的公衆送信補償金制度の現状と留意点について		

研修名:	教職員研修	連携企業等:	愛媛大学
期間:	令和4年12月28日	対象:	全教職員
内容	教育の基本		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校の教育活動その他の学校運営の状況に係る評価を行うため、学校関係者評価委員会を設置し、教育活動や学校運営を評価することにより、より良い学校づくりに取り組む。委員会は、教育活動、学校運営に関すること及びその他の自己評価結果の評価を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会が出た意見は学校内の運営会議等で情報を共有している。委員会では学校運営、学生生活、学生募集、地域貢献について建設的な意見をいただき取り組めるものから優先的に改善に努めている。委員の入れ替えも適宜行い、委員からの新しい意見等を学校運営に反映している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
宇都宮 幹二	社会医療法人 清風会 管理本部 総務課	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生保護者
佐伯 愛	岩国みなみ病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
白銀 優子	岩国中央病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
大隅 紳一	介護老人保健施設 みどり荘	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
津川 智一	岩国市医療センター医師会病院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.iwakuni-ymca.jp/disclosure/>

公表時期: 令和5年3月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校に関係のある病院・施設等の関係者が本校について理解し、連携および協力を図っていくために、本校の教育理念や教育目的等をはじめとした学校運営についての情報を可能な限り提供する。必要な情報については、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目に従い、本校のHPIに公開している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)学科情報
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	(10)国際連携の状況
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.iwakuni-ymca.jp/disclosure/>

公表時期: 令和5年3月31日

授業科目等の概要

(医療専門課程保健看護学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		物理学	日常生活の身近な物理現象、医療や人体に関連した物理現象を理論と結びつけて学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
2	○		情報科学	パソコンの基本操作を学習し、それらを応用的に活用する能力を養う。	1前	30	1	○	△		○			○	
3	○		教育学Ⅰ	教育をめぐる基本的事象及び教育学の基礎的概念を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
4	○		教育学Ⅱ	学校における教育課程、日常の教育活動のあり方を学ぶ。また生徒指導の基礎的知識を習得し、教育諸活動の臨床的視点・態度を養う。	2後	30	1	○			○			○	
5	○		文学	日本語を対象的に学び、コミュニケーションのための正しい日本語を習得する。また基本的な表現を身につけるだけでなく、相手の理解を促すことを意識した表現方法を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
6	○		英語	医療職としてどのような英語表現力と理解力を習得する必要があるのかを認識し、専門用語力と共に英語運用力を養う。	1全	60	2	○			○			○	
7	○		心理学	医療人に必要とされる基礎的な人間心理・行動理解の仕方、医療に特有な諸問題とそれへの対応について学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
8	○		倫理学	自然科学を基軸として合理的な思考に対しての人間存在とは何かを思考する能力を養う。人権の重要性について学び、看護専門職の特性を考える。	1前	30	1	○			○			○	
9	○		法学	法をもとに、看護専門職として必要な医療倫理について思考する能力を養う。	1後	30	1	○			○			○	
10	○		社会学	社会的存在としての人間を理解するとともに、多様な社会の中で幅広いものの見方ができる能力を養う。	1前	30	1	○			○			○	
11	○		人間関係論	社会心理学的な観点から、人間関係について考える。カウンセリングについての基本的知識の理解を深めると共に、看護場面におけるカウンセリングの意義について考える。	1後	30	1	○			○			○	

12	○		スポーツ・健康科学	日常生活における運動の必要性について学ぶ。日常生活の中でできる運動をするための方法・運動強度について学ぶ。	1前	30	1	△	○		○		○
13	○		解剖生理学Ⅰ	人体を系統だてて理解し、健康・疾病・障害に関する観察力、判断力を強化するために、各系統器官ごとにその機能を学習し、身体の恒常性を保つために、他の系統とどのように関わっているかを考えながら病態の原因、変化を理解するための基礎力を養う。	1前	60	2	○			○		○
14	○		解剖生理学Ⅱ	解剖生理学Ⅰに引き続き、正常な人体の機能を学ぶ。また、疾病発生メカニズムや病態の変化を理解するための基礎力を養う。	1後	60	2	○			○		○
15	○		生化学	生体構成成分を中心にして、その種類・働き・体内での化学変化・複製などをもとに、生体の仕組みを学ぶ。	1前	30	1	○			○		○
16	○		栄養学	栄養素の性質と体内での働きから、栄養素と生体の相互の関わり合いを知ることにより、栄養素が生命維持や疾病の発生とその治療に深く関わっていることを学ぶ。また栄養的意義、エネルギーについて、栄養素の所要量、消化・吸収・代謝の過程、食品添加物や食品衛生などについて学ぶ。	1後	30	1	○			○		○
17	○		微生物学	感染症の全体像を理解するために、病原微生物の基礎知識、宿主との関わり合い、個々の菌の特徴などを学ぶ。	1後	30	1	○			○		○
18	○		薬理学	薬とは何か、薬の正しい使い方、薬の作用機構、薬の体内での運命、薬の効果についての評価など、薬についての知識を学び、科学的思考のもとに看護が実践できるための基礎的能力を養う。	2前	30	1	○			○		○
19	○		病理学	臓器、組織、細胞の変化としての病変を観察することにより、疾病の成り立ちや病状を学ぶ。	1後	30	1	○			○		○
20	○		病態生理学Ⅰ (呼吸器、脳神経)	脳神経機能・呼吸機能を障害された疾患の病態生理、治療、検査について学び、健康に障害をもつ対象の身体的アセスメントができる基礎的能力を養う。	1後	30	1	○			○		○
21	○		病態生理学Ⅱ (消化器・内分泌)	消化・吸収機能、内部環境を調節する機能を障害された疾患の病態生理、治療、検査について学び、健康に障害をもつ対象の身体的アセスメントができる基礎的能力を養う。	2前	30	1	○			○		○
22	○		病態生理学Ⅲ (免疫、腎・泌尿器)	身体防御機能、腎・泌尿器機能を障害された疾患の病態生理、治療、検査について学び、健康に障害を持つ対象の身体的アセスメントができる基礎的能力を養う。	2前	30	1	○			○		○
23	○		病態生理学Ⅳ (循環器、血液・造血器)	循環機能を障害された疾患の病態生理、治療薬について学び、健康に障害を持つ対象の身体的アセスメントができる基礎的能力を養う。	2後	30	1	○			○		○
24	○		病態生理学Ⅴ (骨・関節、女性生殖器、感覚器)	運動機能、感覚機能、生殖機能を障害された疾患の病態生理、治療、検査について学び、健康に障害をもつ対象の身体的アセスメントができる基礎的能力を養う。	2後	30	1	○			○		○
25	○		リハビリテーション学	リハビリテーションの概念や目的、および健康に障害を持つ人の機能回復、日常生活行動の自立やQOLの向上に向けて、リハビリテーションの各専門職が果たす役割を理解し、看護がチームの中で果たす役割と連携を学ぶ。	1後	30	1	○			○		○

26	○		医学概論	高度に進んだ医療技術とそれに対応した医療倫理、情報化した社会に住む人間の意識の変化を学び、現代医学と医療の有り様を探り、保健師・看護師の主体的進路を考える。	1前	15	1	○			○			○
27	○		公衆衛生学	地域社会で生活している人々、各種機能集団の人々の健康を保持増進するための理論と方法について学ぶ。また、環境から健康に与える影響及びそれへの対応について学び、自然環境保全および快適環境創造について看護職として広い視点で健康問題を捉える能力を養う。	1後	30	1	○			○			○
28	○		社会福祉論	社会福祉の理念、政策を理解し、看護との関連性を学び、看護活動に応用できる知識を習得する。	1前	15	1	○			○			○
29	○		ボランティア論	ボランティアの理念と活動を理解し、看護職としてのボランティア活動のあり方を考える。	1前	15	1	○	△		○			○
30	○		関係法規	看護職としてその任務を全うするために、保健・医療・福祉の諸制度の概要を学ぶ。また保健師助産師看護師法について理解を深めその役割を認識する。	4後	30	1	○			○			○
31	○		保健医療福祉行政論Ⅰ	保健医療福祉行政の基本的知識を学び、地域の健康問題の解決に必要な社会資源を活用する能力を習得する。	3前	45	2	○			○			○
32	○		保健医療福祉行政論Ⅱ	保健医療福祉の計画の企画及び評価の方法を習得する。	3前	15	1	○			○			○
33	○		疫学Ⅰ	疫学概念、疫学に必要なとされる各種の指標並びに調査の方法を学ぶ。	3前	30	1	○			○			○
34	○		疫学Ⅱ	疫学と保健統計をもとに、公衆衛生活動に活用する基礎的能力を養う。	4後	15	1	○			○			○
35	○		保健統計Ⅰ	集団の特性を把握するために必要な統計的手法を学ぶ。	3後	30	1	○			○			○
36	○		保健統計Ⅱ	看護研究に活かすためのデータの分析方法を学ぶ。	4後	30	1	○			○			○
37	○		看護学概論Ⅰ	看護実践の基本となる概念である看護の本質、看護の対象としての人間理解、生活の要素と健康との関わりを理解し、保健医療福祉の中で看護の果たす役割について学ぶ。	1前	30	1	○			○			○
38	○		看護学概論Ⅱ	看護実践の基本となる倫理の必要性和、看護場面における倫理的課題の基礎的知識を学ぶ。看護理論について学ぶ。	1後	30	1	○			○			○
39	○		看護方法論Ⅰ (生活援助技術)	人間の尊厳を基盤とした技術の理論や倫理に基づき生命と生活の過程を整える技術について学ぶ。その上で日常生活行動面の援助技術の基礎的知識を学び、理論的根拠に基づいた看護実践のための技術演習を行い、生活援助技術を習得する。	1全	60	2	○	△		○			○

40	○		看護方法論Ⅱ (治療関連技術)	生命の安全を基盤とした理論に基づき、検査や治療の過程における診療の補助技術について学ぶ。その上で、検査・治療・処置面の援助技術の基礎的知識を学び、確実に適切な理論的根拠に基づいた看護実践のための技術演習を行い治療関連技術を習得する。	2 全	60	2	○	△		○	○								
41	○		看護方法論Ⅲ (ヘルスアセスメント)	看護実践の根拠となる効果の測定・評価の目安となる指針を学ぶ。その上でフィジカルイグザミネーションの技術演習を通して、情報収集技術を習得する。	1 後	30	1	○	△		○	○								
42	○		看護方法論Ⅳ (コミュニケーション)	コミュニケーションの意義と効果的なコミュニケーション技術を実践するための知識を習得し、援助過程における対象の尊厳と権利を擁護する方法を学ぶ。	1 後	15	1	○	△		○	○								
43	○		看護方法論Ⅴ -a (看護過程概論)	看護過程の概念である看護のプロセスについて規程した思考過程から、看護実践における対象の問題解決を図るための基礎的知識を学ぶ。	2 前	15	1	○			○	○								
44	○		看護方法論Ⅴ -b (看護過程展開技術)	NANDAI看護診断の概念に基づきゴードンの機能的健康パターンの枠組みを用いて、看護過程の展開方法を学ぶ。	2 後	30	1	○	△		○	○								
45	○		臨床看護学総論	看護の対象となる個人・家族・地域住民、またあらゆる年齢層の健康上のニーズをもつ人々に焦点をあてて、健康状態に応じた看護の考え方と看護の実際について学ぶ。	1 後	30	1	○			○	○								
46	○		基礎看護学実習Ⅰ	入院患者の療養環境を知り、患者にとっての良い環境を考える。患者の健康状態の把握をし、日常生活上の必要な援助を実施する。	2 前	90	2				○	○	○	○					○	
47	○		基礎看護学実習Ⅱ	対象の発達特性・健康特性を踏まえ、看護問題を解決する援助計画を立案・実施・評価する。	2 後	90	2				○	○	○	○					○	
48	○		成人看護学概論	成人各期の特徴、成人期の多様な生活様式を理解し、個人家族に生じる健康問題を予防・緩和するための成人看護の役割・機能について学ぶ。成人保健の動向を踏まえて、成人の健康維持増進について学ぶ。	1 後	30	1	○				○	○							
49	○		成人看護方法論Ⅰ	周手術期にある人の特徴を理解し、患者に行われる治療処置、援助を学ぶ。ターミナル期にある人を理解し、患者・家族を支える看護援助を学ぶ。	2 前	30	1	○				○	○							
50	○		成人看護方法論Ⅱ	呼吸機能障害、脳・神経機能障害、消化・吸収機能障害のある患者の看護援助を学ぶ。	2 前	30	1	○				○	○							
51	○		成人看護方法論Ⅲ	内部環境調節機能障害、栄養機能障害、循環機能障害のある患者の看護援助を学ぶ。	2 前	30	1	○				○	○							
52	○		成人看護方法論Ⅳ	運動機能障害、身体防御機能障害、感覚機能障害のある患者の看護援助を学ぶ。	2 後	30	1	○				○	○							
53	○		成人看護学演習	成人期にある人の看護をするために、必要な援助を学び、その技術を習得する。機能障害別に事例を用いた演習を行い、患者に適切な看護実践を行うための思考力を養う。	3 前	30	1	△	○			○	○							

54	○		老年看護学概論	老年期にある対象の身体的・精神的・社会的特徴を理解し、老年期の健康に応じた看護の機能と役割を学ぶ。	2前	30	1	○			○	○		
55	○		老年看護方法論Ⅰ	健康な老年の生活機能の状態を理解し、援助の基本を学ぶ。	2前	15	1	○			○	○		
56	○		老年看護方法論Ⅱ	老年期にある対象の特徴的な健康障害を理解し、その看護を学ぶ。	2後	30	1	○			○	○		
57	○		老年看護学演習	老年期にある人の看護をするために必要な援助を学び、その技術を習得する。老年期にある人に適切な看護実践を行うための思考力を養う。	3前	30	1	△	○		○	○		
58	○		小児看護学概論	小児各期の形態的・機能的・精神的発達について学ぶ。また小児の成長発達に影響を与える環境因子として小児と家族、小児を取り巻く社会について理解し、社会がどのように小児を保護し、保健対策を講じているを学ぶ。	2前	30	1	○			○	○		
59	○		小児看護方法論Ⅰ	小児に特有な健康障害の病態生理と治療について学ぶ。	2前	15	1	○			○	○		
60	○		小児看護方法論Ⅱ	小児に出現しやすい症状、小児各期に特有な健康障害を理解し、各健康段階にある小児とその家族への援助を学ぶ。	2後	30	1	○			○	○		
61	○		小児看護学演習	小児に必要な援助を学び、その技術を習得する。小児に適切な看護実践を行うための思考力を養う。	3前	30	1	○	△		○	○		
62	○		母性看護学概論	母性看護の概念を学ぶ。リプロダクティブヘルス/ライツについて知り、母性看護における健康課題と看護について学ぶ。	2前	30	1	○			○	○		
63	○		母性看護方法論Ⅰ	妊娠期にある対象を理解し、健康的な妊娠期を送り分娩を迎えることができるための看護を学ぶ。妊娠期の異常と看護について学ぶ。	2後	15	1	○			○	○		
64	○		母性看護方法論Ⅱ	分娩期・産褥期・新生児期の異常と看護について学ぶ。	2後	30	1	○			○	○		
65	○		母性看護学演習	妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期に必要な看護技術を学ぶ。産褥期にある人に看護実践をするための思考力を養う。	3前	30	1	△	○		○	○		
66	○		精神看護学概論	精神看護の基本理念を理解し、心の健康を維持・増進するための援助を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○	
67	○		精神看護方法論Ⅰ	精神の健康障害の診断から、その治療を学ぶ。	2前	15	1	○			○		○	
68	○		精神看護方法論Ⅱ	精神の健康障害や精神症状によって影響された患者の看護援助を学ぶ。	2後	30	1	○			○		○	

69	○		精神看護学演習	精神の健康障害をもつ人に接する姿勢を学ぶ。精神に障害がある人に看護実践をするための思考力を養う。	3前	30	1	△	○		○								○
70	○		成人看護学実習Ⅰ	急性期にある患者の看護を学ぶ。	3後	90	2				○		○	○					○
71	○		成人看護学実習Ⅱ	終末期にある患者の看護を学ぶ。	3後	90	2				○		○	○					○
72	○		成人看護学実習Ⅲ	慢性期にある患者の看護を学ぶ。	3後	90	2				○		○	○					○
73	○		老年看護学実習Ⅰ	施設・在宅における高齢者の看護を学ぶ。	3後	90	2				○		○	○					○
74	○		老年看護学実習Ⅱ	健康障害をもつ高齢者の看護を学ぶ。	3後	90	2				○		○						○
75	○		小児看護学実習	小児とその家族を理解し、対象に応じた看護が実践できる基礎力を養う。	3後	90	2				○		○						○
76	○		母性看護学実習	周産期の看護を学ぶ。	4前	90	2				○		○						○
77	○		精神看護学実習	精神障害をもつ患者の看護を学ぶ。	4前	90	2				○		○						○
78	○		在宅看護論	在宅看護の概念を学ぶ。地域で療養生活を送る個人やその家族について理解し、提供する基本的な看護を学ぶ。在宅療養を支える制度と社会資源を学ぶ。	2後	45	2	○				○							○
79	○		在宅看護論演習Ⅰ	在宅における生活援助技術を習得する。	2後	30	1	△	○			○		○					
80	○		在宅看護論演習Ⅱ	在宅で療養する患者に適切な看護実践を行うための思考力を養う。	3前	30	1	△	○			○		○					
81	○		公衆衛生看護学概論	公衆衛生看護の基本理念と考え方、活動の概要、人々と健康、地域看護の場・関係法令・歴史等、公衆衛生看護活動に関する基本を学ぶ。	1後	45	2	○	△			○		○					○
82	○		公衆衛生看護活動展開論Ⅰ	地区を把握する方法を理解し、地域の顕在化・潜在化している健康課題を明確化し、健康課題への支援を計画・立案する方法を学ぶ。	2後	45	2	○	△			○		○					
83	○		公衆衛生看護活動展開論Ⅱ	健康課題を解決するための地域組織活動を支援する方法を学ぶ。	3前	15	1	○				○		○					

84	○		健康教育論	個人・家族・集団・組織の健康増進・改善を目指すアプローチの基本的な考え方を学び、対象への健康指導が実践できる基礎的能力を習得する。対象者が自らの健康状態を認識し生活習慣の改善方法を自らが選択し、行動変容に繋げる指導方法を学ぶ。	3前	45	2	○	△		○	○						
85	○		家庭訪問技術論	家族を単位として生活の場で健康課題を解決するために行う援助活動である家庭訪問について学ぶ。	3前	30	1	○			○	○						
86	○		対象別保健活動論Ⅰ（母子）	母子を対象とする保健活動の動向や対象特性を理解し、対象にあった保健活動が展開できるための基礎知識と技術を学ぶ。	3前	15	1	○			○	○						
87	○		対象別保健活動論Ⅱ（成人・高齢者）	成人高齢者を対象とする保健活動の動向や対象特性を理解し、対象にあった保健活動が展開できるための基礎知識と技術を学ぶ。	3前	30	1	○			○	○						
88	○		対象別保健活動論Ⅲ（精神・障害者）	精神・障害者の保健活動の動向や対象特性を理解し、対象にあった保健活動が展開できるための基礎知識と技術を学ぶ。	3前	15	1	○			○	○						
89	○		対象別保健活動論Ⅳ（難病・感染症）	難病や感染症の保健活動の動向や対象特性を理解し、対象にあった保健活動が展開できるための基礎知識と技術を学ぶ。	3前	15	1	○			○	○						
90	○		産業保健・学校保健	産業の場における保健・看護の制度とシステムを理解し、労働者の安全と健康の保持増進を図る上での健康課題の現状と活動の実際を学ぶ。学校保健の役割機能・目的を理解し、学校の場における健康課題と保健活動の実際を学ぶ。	3前	30	1	○			○	○						
91	○		公衆衛生看護管理論	地域住民の健康レベル向上を図るための管理・運営について学ぶ。住民の権利保障とリスクマネジメント・健康危機管理について学ぶ。	4後	15	1	○			○	○						
92	○		看護管理学Ⅰ	チーム医療及び他職種との協働において看護師としてのメンバーシップ、リーダーシップを理解し、看護をマネジメントできる基礎的能力を養う。医療安全の重要性を学び、リスクマネジメント、感染予防、薬物管理において必要な行動を学ぶ。	3前	15	1	○	△		○	○						
93	○		看護管理学Ⅱ	国際社会において、広い視野に基づき、看護師として諸外国との協力を考える。災害直後から支援できる看護の基礎的知識について学ぶ。	4後	30	1	○	△		○	○						
94	○		看護研究Ⅰ	看護における研究の意義や研究方法を理解し、看護の対象者との関わりの中で学習者自らが問題意識をもち、論理的に物事を探究し、看護を研究的視点でとらえられるような研究的態度を養う。	2前	30	1	○			○	○						
95	○		看護研究Ⅱ	実習で受け持った事例をまとめることで、自己の看護を振り返り、今後の課題を明らかにする。	2後	30	1	△	○		○	○						
96	○		看護研究Ⅲ	卒業研究：テーマの決定から研究発表までの一連のプロセスを踏む。看護研究の方法を学ぶ	4後	15	1	△	○		○	○						
97	○		看護技術統合演習	実践の場で活用できる看護技術の能力を養う。	4前	30	1	△	○		○	○						

98	○		在宅看護論実習	在宅療養する対象を理解し、在宅看護を学ぶ。	4前	90	2			○	○	○	○
99	○		公衆衛生看護活動展開論実習Ⅰ	個人・家族・集団・組織の健康増進・改善を目指す支援の実際を理解し、市町における保健師の役割を学ぶ。	4前	90	2			○	○	○	○
100	○		公衆衛生看護活動展開論実習Ⅱ	地域特性及び地域のニーズを把握し、健康課題を抽出し、保健計画を立案する方法を学ぶ。	4前	45	1			○	○	○	○
101	○		公衆衛生看護活動展開論実習Ⅲ	産業や学校における健康課題や場の特性を理解し、保健活動の実際を学ぶ。	4前	45	1			○	○	○	○
102	○		公衆衛生看護管理論実習	健康福祉センターの事業の実際を学ぶ。保健事業と保健師活動の実際を学ぶ。	4後	45	1			○	○	○	○
103	○		総合実習	専門分野での実習をふまえ、看護業務の実際を学ぶ。	4前	90	2			○	○	○	○
合計						103	科目			126 単位 (単位時間)			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 所定の修業年限以上在学し、必要単位を修得して課程を修了したと認められることを卒業要件とする。		1 学年の学期区分	前・後期
履修方法： 各関係法律および関係法令の定めによるものとする。		1 学期の授業期間	24 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。